

財政収支見通し

2024(R6)年度～2028(R10)年度

令和6年4月

安芸市企画調整課財政係

1 はじめに

本市は、平成2年から平成13年頃にかけて、多くの生活関連施設等を整備してきたことで多額の市債残高を抱え公債費が増大する一方、平成11年度をピークに市税及び地方交付税が減少に転じたことや国の三位一体改革によって財政の硬直化が急激に進み、危機的な財政状況に陥りました。

平成15年度に緊急財政健全化計画（アクションプラン）を策定し、財政破綻を回避するため、聖域なき行財政改革を断行してきたものの、平成20年度決算において、実質公債費比率が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率を上回り、県内唯一の早期健全化団体に該当することになりました。翌21年度決算では、それまでの行財政改革の効果により同比率を下回り、以降も本市の財政運営は着実に改善しています。

しかしながら、本市を取り巻く財政状況は、歳入においては、市税が少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより大幅な増収が見込めず、地方交付税についても先行きが不透明な状況です。一方、歳出においては、市役所新庁舎及び統合中学校の整備などに伴い発行してきた市債により公債費が増加していくことや社会保障関連経費の増加のほか、公共施設等の老朽化対策など、多額の一般財源を要する諸課題が山積しています。

これらのことから、後年度の歳入及び歳出の決算を予測し、中長期的な推計に基づいた堅実で弾力的な財政基盤を確立するため、財政収支見通しを作成するものです。

2 基本的な考え方

財政収支見通しは普通会計における一般財源ベースで推計しています。

普通会計とは、他の地方公共団体とも比較できるように全国で統一的に用いられる会計区分で、本市における普通会計は一般会計に加え、元気バス事業特別会計、鉄道経営助成基金事業特別会計の合計となります。

一般財源とは、使途に制限のない財源で、地方公共団体が自主的にその使い途を決定できるものであり、市税や地方交付税などが代表的なものです。反対に、使途が制限される財源を特定財源といい、国庫支出金や地方債、使用料などがあります。本市が行う各種事業は、その内容により事業費の全額を一般財源で実施しているものと、特定財源と一般財源とで構成するものがあります。決算規模はこれら二つの財源を合わせた金額となりますが、この財政収支見通しでは、財政運営の実態により即した財源対策を講じることを目的とすることから一般財源ベースで試算しています。

なお、この財政収支見通しは、これまでの決算を踏まえた一定の前提条件の下に試算したものであり、今後の社会経済情勢や国の制度改正などの影響により大きく変動する可能性があります。

今後も国や県の動向に注視しながら、引き続き、歳出削減の取組等による一般財源の確保と、市債の繰上償還や基金積立による将来負担の軽減を図り、財政健全化路線の堅持に努めていきます。

3 今後5年間の財政収支見通し

2024年度(令和6年度)～2028年度(令和10年度)の財政収支見通しは、令和4年度までの決算を基に、今後の人口動態や財政事情を勘案し推計したものです。

歳出面において、扶助費や特別会計への繰出金は高齢化等の影響から増加傾向であり、また、新庁舎並びに統合中学校といった大型事業や平成30年7月豪雨災害復旧等に多額の市債発行を行ったことから、この返済にあたる公債費が増加していきます。一方、歳入面において、普通交付税は公債費に係る算入額が、歳出の増加に比例して増額となるものの、市税等自主財源の伸びには期待できず、2027年度(令和9年度)以降は、財源不足が発生する推計となったことから、減債基金からの繰入金を計上した収支見通しとしています。

4 財政収支見通し(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

| 区 分 | | 2024年度 (R6年度) | 2025年度 (R7年度) | 2026年度 (R8年度) | 2027年度 (R9年度) | 2028年度 (R10年度) | 5ヶ年合計 | |
|----------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|--------|
| 歳 入 | ① 市 税 | 1,745 | 1,742 | 1,740 | 1,713 | 1,711 | 8,651 | |
| | ② 地方譲与税・交付金等 | 670 | 670 | 670 | 670 | 670 | 3,349 | |
| | ③ 地 方 交 付 税 | 5,031 | 5,125 | 5,169 | 5,281 | 5,212 | 25,818 | |
| | 普通交付税 | 4,369 | 4,475 | 4,519 | 4,631 | 4,562 | 22,556 | |
| | 特別交付税 | 650 | 650 | 650 | 650 | 650 | 3,250 | |
| | 臨時財政対策債 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | |
| | ④ その他の収入 | 546 | 280 | 238 | 437 | 484 | 1,985 | |
| | 繰入金 | 12 | 12 | 0 | 200 | 250 | 474 | |
| | 繰越金 | 400 | 134 | 104 | 103 | 100 | 840 | |
| | その他 | 134 | 134 | 134 | 134 | 134 | 671 | |
| | 歳入計(①～④) | 7,992 | 7,817 | 7,817 | 8,101 | 8,076 | 39,803 | |
| | 歳 出 | 義務的経費 | 3,960 | 3,952 | 4,263 | 4,488 | 4,628 | 21,292 |
| | | ⑤ 人件費 | 1,829 | 1,874 | 1,938 | 1,874 | 2,014 | 9,529 |
| | | ⑥ 扶助費 | 572 | 574 | 576 | 577 | 579 | 2,878 |
| ⑦ 公債費 | | 1,559 | 1,504 | 1,749 | 2,038 | 2,036 | 8,886 | |
| その他の経費 | | 3,447 | 3,410 | 3,200 | 3,262 | 3,106 | 16,426 | |
| ⑧ 物件費 | | 1,213 | 1,213 | 1,213 | 1,213 | 1,213 | 6,063 | |
| ⑨ 補助費等 | | 865 | 859 | 739 | 737 | 702 | 3,902 | |
| ⑩ 維持補修費 | | 76 | 76 | 76 | 76 | 76 | 379 | |
| ⑪ 積立金 | | 408 | 368 | 271 | 338 | 212 | 1,599 | |
| ⑫ 繰出金 | | 815 | 823 | 831 | 838 | 847 | 4,154 | |
| ⑬ その他 | | 71 | 71 | 70 | 60 | 56 | 328 | |
| ⑭ 投資的経費 | | 251 | 251 | 251 | 251 | 251 | 1,253 | |
| 歳出計(⑤～⑭) | | 7,659 | 7,613 | 7,714 | 8,001 | 7,985 | 38,971 | |
| 歳入歳出差引 | | 334 | 204 | 103 | 100 | 91 | 831 | |

5 歳入（一般財源）の見通しについて

① 市税

市民税、固定資産税、軽自動車税及びたばこ税の収入です。

現在の経済状況は新型コロナからの回復の兆しを見せていますが、物価高や人口減少等を勘案し、横ばい又は微減の見込みとしています。また、固定資産税は3年に1度の評価替えによる下落修正を加味しています。

② 地方譲与税・交付金等

自動車重量譲与税や森林環境譲与税、地方消費税交付金など国から一定のルールに基づき交付されるものです。

市税と同じく経済状況や人口規模によって変動するものですが、横ばいで推移する見込みとしています。

③ 地方交付税

普通交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持できるよう財源を保障するため、国税として国が徴収し、一定の合理的な基準で再配分する地方固有の一般財源です。

国勢調査人口が算定基礎となる項目は人口減少に伴う減を見込んでいますが、歳出の公債費が算定される項目は増となることから、全体では増加する見込みとしています。

特別交付税は災害等の特別な財政需要が算定され配分されるものです。

不確定要素が多いことから、横ばいで推移する見込みとしています。

④ その他の収入

繰入金は、R9年度以降、財源不足が生じる見通しであることから、基金の取崩が必要になる見込みとしています。(詳細はP7「8 基金残高の見通しについて」参照)

繰越金は、前年度の歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた金額です。

その他の収入は、公有財産の貸付などの運用収入や市税延滞金、預金利子及びその他の雑入などであり、横ばいで推移する見込みとしています。

6 歳出（一般財源）の見通しについて

⑤ 人件費

職員に支給される給与、退職手当等の他、市長・副市長や市議会議員などの特別職に支給される給与などの総額です。

人件費については、今後の定員管理や定年退職を加味した見込みとしています。

⑥ 扶助費

社会保障に関する経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法などの法令に基づき実施する事業のほか、子ども医療費助成など市独自の事業も含まれます。

障害者自立支援給付費が増加傾向であり、今後も増加する見込みとしています。

⑦ 公債費

市が発行した地方債（長期の借入金）の返済や利子の支払いなどに要する経費で、平成30年7月豪雨に係る災害復旧や、市役所新庁舎並びに統合中学校の整備といった大型事業により地方債の現在高がピークとなることから、公債費は増加する見込みとしています。

⑧ 物件費

光熱水費や消耗品及び備品の購入費、委託料などで、横ばいで推移する見込みとしています。

⑨ 補助費等

行政目的により各種団体や個人等に対して交付する補助金や負担金などです。

安芸広域市町村事務組合のごみ処理施設の修繕が7年度まで予定されていることや、下水道事業会計への繰出金の減少を加味した見込みとしています。

⑩ 維持補修費

公共施設等の軽微な維持修繕に要する費用で、R4決算と同額で計上しています。

⑪ 積立金

市の貯金にあたる基金へ積立するための支出です。

公共施設等の整備や老朽化対策の財源である施設整備基金への積立、公債費の増加に備える減債基金への積立、定年退職等の年度間調整を目的とした退職手当基金への積立など、今後の決算見通しを加味した見込みとしています。

⑫ 繰出金

国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業などの特別会計へ支出するものです。高齢化などに伴い、微増傾向が続く見込みとしています。

⑬ その他

公営企業法の適用となっている水道及び下水道事業会計などに対する投資及び出資金や、奨学資金などの貸付金があり、水道事業等の事業見通しを踏まえた見込みとしています。

⑭ 投資的経費

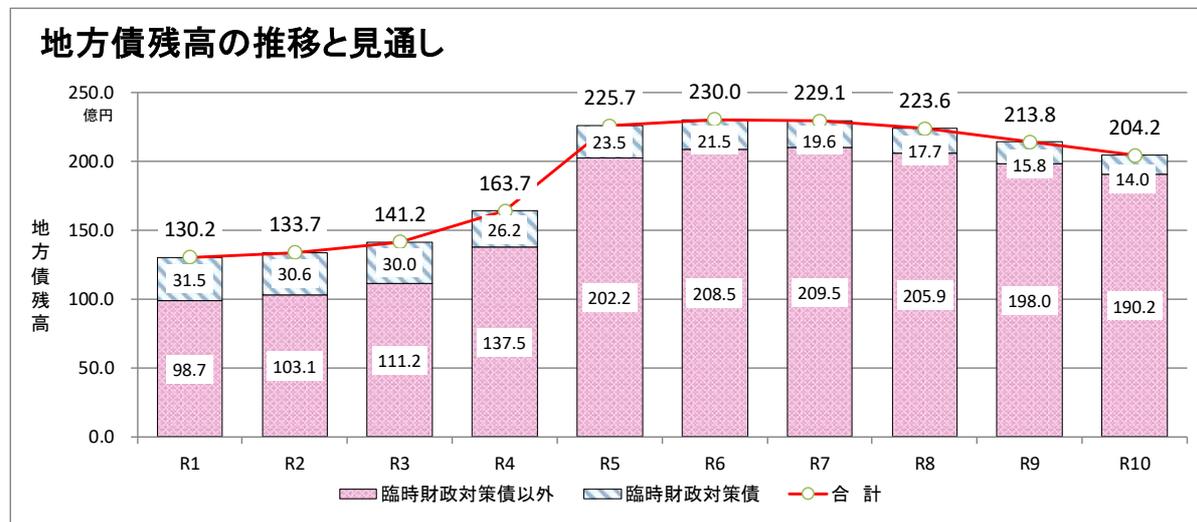
投資的経費には、学校等の公共施設のほか、道路や橋りょうといったインフラの整備費用である普通建設事業と、災害等によって被害を受けた施設等を原形復旧するための災害復旧事業費があります。

近年の決算実績を踏まえた、想定値で計上しています。

7 地方債残高の見通しについて

単年度に多額の財源を必要とする学校等の公共施設や道路等のインフラといった社会資本整備の財源には、地方債を発行して資金を調達しています。長期の返済とすることで、これから施設を利用して便益を受ける後世代と、現役世代の年度間の負担の公平性を担保しています。

喫緊の課題であった市役所新庁舎並びに統合中学校の整備などに伴い発行してきた市債の計上に加え、今後見込まれる一定の普通建設事業等を踏まえた新規発行額も加味しています。令和6年度をピークに減少する見通しではありますが、旧庁舎や旧安芸中学校の跡地活用など、大型事業の動向により高止まりする可能性もあります。



8 基金残高の見通しについて

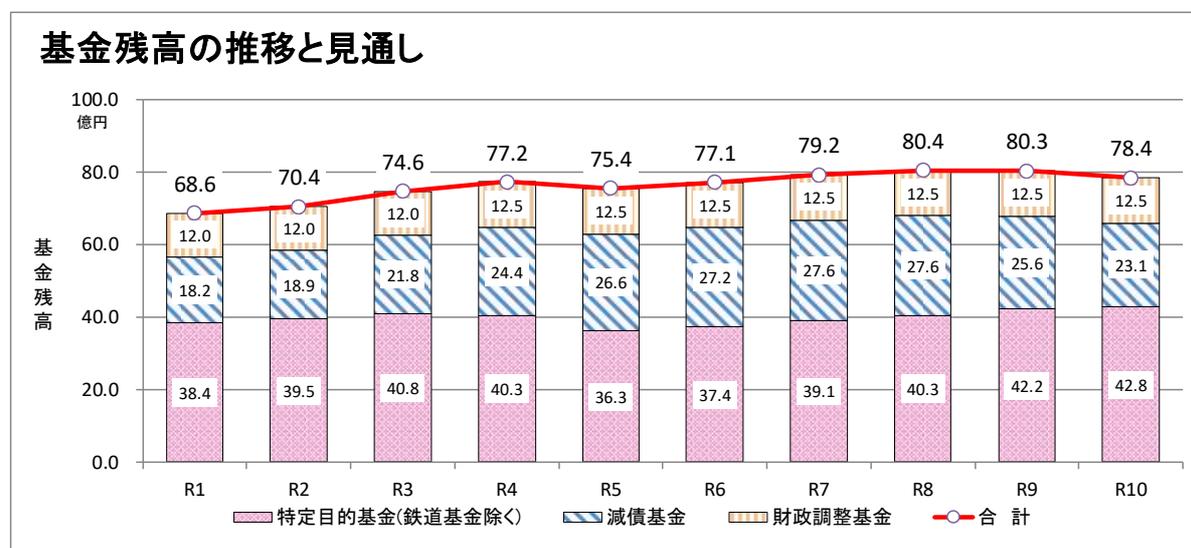
基金とは、特定の目的のために財産を維持・運用するために条例によって設置されるもので、市の貯金にあたるものです。

公共施設等の老朽化対策に備えた計画的な施設整備基金への積立やふるさと納税寄附金の増加に伴うふるさと応援基金への積み増し、また決算剰余を減債基金に積立してきたことで、基金残高は近年増加してきました。令和5年度には、新庁舎整備の財源として特定目的基金のうち施設整備基金を取崩したことから、残高が減少したものです。

今後も、計画的な積立を維持していく方針ではあるものの、2027 年度（令和 9 年度）以降は、財源不足が発生する推計となったことから、減債基金の取崩しによる決算調製を想定しており、これに伴い基金残高全体も減少していく見通しです。

基金の概要は次のとおりです。

- 財政調整基金……経済事情の変動による大幅な税収減や災害発生等により財源（行政振興基金）が不足する場合に備えるための基金で、必要に応じて取崩しを行い、年度間の財源の不均衡を調整するものです。
- 減債基金……公債費（地方債の返済や利子の支払い）の償還を円滑に行うために備える基金で、その償還に充てる場合に限り、取崩しすることができます。
- 特定目的基金……施設整備基金や退職手当基金、福祉振興基金、防災対策基金、ふるさと応援基金など様々な基金があり、特定の目的を達成するための財源として活用します。



9 今後の課題

平成15年度に策定し、三次にわたる安芸市緊急財政健全化計画（アクションプラン）に基づく行財政改革を推進してきた結果、本市の財政運営は着実に改善されてきましたが、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2023（骨太の方針）」においても、「経済・財政一体改革を着実に推進する」と示されており、地方財政を取り巻く環境は今後も予断を許さない状況となっています。

本市では、近年、津波避難タワー整備や防災行政無線整備などの南海トラフ地震対策に加え、財政健全化に伴う普通建設事業の大幅抑制により先送りしていた大型施設（消防防災センター、学校給食センター、新火葬場、おひさま保育所、新庁舎、統合中学校）を整備してきたことから、市債残高がピークを迎えます。これにより返済にあたる公債費が増加し、実質公債費比率の悪化も避けられません。さらに、その他の公共施設等の老朽化対策や、旧庁舎や旧安芸中学校の跡地活用など、大型事業の動向により、この状況が高止まりする可能性もあります。

一方で、過去の財政危機を繰り返すことのないよう、交付税算入率が高い起債の充当や、減債基金や施設整備基金の積立により、その対策も行ってきています。

今回の推計内容では、財政運営に直ちに支障がでない見通しとなりましたが、今後も国や県の動向を注視しながら、行財政改革を着実に実行し、さらなる経常的経費の歳出削減と一般財源の確保により、財政運営の持続可能性を確保していくとともに、中長期的な財政推計に基づいた財政負担の軽減・平準化を図り、各種財政指標を抑制しながら堅実で弾力的な財政基盤の確立に努めます。